

令和元年度第1回門真市公立園最適化検討委員会 議事録

1. 日 時 令和元年6月5日(水) 午後2時～午後3時30分
2. 場 所 門真市役所 本館2階 大会議室
3. 出席者 久保田委員長、山田副委員長、明浄委員、辻本委員、足立委員、大西委員、五十野委員
4. 事務局 こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、楠本課長補佐、高橋主査、浅尾係員
保育幼稚園課 西川課長、大中課長補佐
5. 傍聴者 2名
6. 議 題 ①会議の公開について
②門真市の現況報告について
③その他
7. 議事録

事務局： 定刻となりましたので、ただいまから第1回門真市公立園最適化検討委員会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきますこども部こども政策課課長補佐の楠本と申します。よろしくお願いいたします。

本日は何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは失礼ながら座って進行をさせていただきます。

本日は、委員6名のご出席をいただき、過半数の出席をいただいておりますので門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、後にございます審議の結果によるところではありますが、後日議事録を作成いたしますことから会議の様態を録音させていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。ご発言の際はお手元のマイクのスイッチを押してから、ご発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、次第。

次に資料1「令和元年度門真市公立園最適化検討委員会委員名簿」。

資料2「公立園の最適化を検討するにあたり」と記載された資料。

資料3「門真市公立園最適化検討委員会公開要領(案)」。

資料4「門真市公立園最適化検討委員会の会議傍聴要領(案)」。

資料5「門真市附属機関に関する条例(抜粋)」。

資料6「門真市附属機関に関する条例施行規則(抜粋)」。

以上でございます。

それでは開会に先立ちまして門真市を代表して宮本市長よりご挨拶を申し

上げます。

市長： 皆さんお疲れ様でございます。門真市長の宮本でございます。

門真市公立園最適化検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素は市政各般とりわけ児童福祉行政に対しまして、皆様方のご理解、ご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。また、当委員会の委員にご就任賜りまして、お忙しい中、誠にありがとうございます。

現在、私ども、門真市におきましては子どもを真ん中においたまちづくりというものを進めさせていただいております。子どもを中心として、子育て環境の整備、また、子どもがしっかり元気にたくましく育っていけるような環境づくりを考えさせていただいております。

しかしながら、人口の減少であったり、さまざまな課題があることは確かでもありまして、とりわけ、本市におきましては地域の課題がありまして、ここはまさしく地域のそれぞれの家庭の事情であったりとかいろいろな課題を抱えている。

そこに対して、行政側がどうしていけるのかというのは非常に重要な課題だと思っております。その中で一番大切なのは、就学前教育、幼児教育であったり保育の環境を、いかに質の高いものにしていくかということだと考えています。

門真市においても学力の課題がありますが、そのようなところに対しても、大きく子どもの就学前教育をしっかりしていくことによって学力の向上につながってくるでしょうし、子どもの貧困対策についても、いろいろと実施させていただいておりますが、幼児期にしっかり親と併せて子どもと関わりをもっていける唯一のチャンスに、このような課題をいかに解決していくかが非常に重要なところだと思っております。

それにあたりまして、公立園のあり方を今回ご議論いただくわけですが、これが結果として門真市全体の就学前教育をどのように向上させていくかというところにつなげていかなければならないと思えますし、どんどん多様化しているニーズをしっかりつかむと同時に質の向上につなげていけるように取り組んで参りたいと考えておりますので、ぜひ皆様方には、しっかり会議の中で取り組んでいただきたいと考えている次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。それでは各委員の方々のご紹介をさせていただきます。

冒頭に名簿の方の修正をさせていただきます。民間保育園協議会の方からの出席としましては大西さんの方で今後ともということによろしいですか。

委員： はい。

事務局： 申し訳ございません。冒頭に委員の修正をさせていただきますが、東口先生のところを大西先生に訂正をさせていただきます。これは、協議会としては大西先生は副会長ということによろしいでしょうか。

委員： はい。大丈夫です。

事務局： 冒頭申しわけございません。名簿の修正をよろしくお願いいたします。
それでは各委員の方々をご紹介させていただきます。学識経験者として大阪国際大学短期大学部幼児保育学科学科長准教授の久保田委員でございます。

委員： 久保田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 四條畷学園短期大学保育学科教授の山田委員でございます。

委員： 山田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局： 公立園園長として市立大和田幼稚園園長の明浄委員でございます。

委員： 明浄でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 市民代表として公募市民の辻本委員でございます。

委員： 辻本です。よろしくお願いいたします。

事務局： 児童福祉団体等を代表する者として門真市私立幼稚園協議会会長の足立委員でございます。

委員： 少し風邪を引いていまして失礼します。足立喜美夫です。よろしくお願いいたします。

事務局： 門真市民間保育園協議会副会長の西委員でございます。

委員： 本日は遅れてしまい申し訳なかったです。大西宏幸と申します。よろしく
お願いします。

事務局： 門真市民生委員児童委員協議会副会長の五十野委員でございます。

委員： 五十野でございます。よろしくお願いします。

事務局： なお、市立二島小学校校長の城野委員につきましては、本日は日程の調整
がつかずに欠席でございます。

合わせまして事務局の職員につきましても紹介をさせていただきます。

こども部長の内田でございます。

こども部次長の坂本でございます。

こども政策課長の田代でございます。

保育幼稚園課長の西川でございます。

保育幼稚園課長補佐の大中でございます。

こども政策課の浅尾でございます。

皆様よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第によりまして会議を進めさせていただきます。

次第2の「委員長及び副委員長の選任について」でございます。委員長及
び副委員長は「門真市附属機関に関する条例施行規則」により委員の互選で
選任いただくこととなっておりますが、委員長及び副委員長の選任について
ご意見等はございますでしょうか。

委員： やはり学識経験者の方をお願いしたいと思います。

事務局： ただ今、五十野委員より委員長には学識経験者がふさわしいのではないか
というご意見がありました。久保田委員及び山田委員いかがでしょうか。

委員： 委員長につきましては幼児保育学科の学科長をされておられる久保田委員
がふさわしいのではないのでしょうか。

事務局： ただ今、委員長には久保田委員にとのご発言がございましたが皆様いかが
でしょうか。

一同： 異議なし。

事務局：ありがとうございます。では、委員長には久保田委員にお願いしたいと思います。続きまして、副委員長の選出にいて皆様ご意見等はございませんでしょうか。

委員：副委員長につきましては同じく学識経験者である山田委員が保育学に精通しておりますのでふさわしいかと思えます。

事務局：ただいま副委員長には山田委員とのご発言がございましたが皆様いかがでしょうか。

一同：異議なし。

事務局：ありがとうございます。では、副委員長には山田委員にお願いしたいと思います。久保田委員、山田委員につきましてはお席の移動をよろしく願いいたします。

それでは委員長就任にあたりまして久保田委員より一言ご挨拶をお願いいたします。

委員長：委員長に選任していただきました久保田健一郎と申します。よろしくお願いいたします。

この委員会は公立園最適化検討委員会ということですが、公立園の最適化というところに留まらず、門真の子育てが充実できるような議論にしていけたらと思えます。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、副委員長就任にあたり山田委員より一言ご挨拶をお願いいたします。

副委員長：副委員長となりました山田と申します。なかなか不慣れな点もあるかと思えますが、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは次第3「諮問」に移らせていただきます。宮本市長から久保田委員長に諮問させていただきたいと思えます。

市長：門真市公立園最適化検討委員会委員長様。門真市公立園の最適化について、公立保育所、幼稚園について、保育ニーズの変化に合わせた効率的な運用が

可能となるよう、今後の運用の方向性を定めるにあたり、下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。諮問事項1. 今後の本市における公立園の役割について、諮問事項2. 教育・保育の適正な提供体制について門真市長宮本一孝。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

なお、まことに恐縮ですが宮本市長につきましてはこれにて退室させていただきます。

市長： では、よろしくお願いいたします。

(市長 退室)

事務局： それでは諮問書の写しにつきましてお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

(諮問書の写し 配布)

事務局： それでは、これ以降の議事進行につきましては委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いいたします

委員長： はい、では、議事次第に沿って進めさせていただきます。次は次第の4に入ります。議題(1)「会議の公開について」事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは議題(1)「会議の公開について」説明させていただきます。門真市では本市の「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開・非公開を委員会の長が会議に諮って決定することとなっております。本会議につきましては、原則の考え方どおり公開を考えておりまして、例外的に、公開することにより不利益が生じる可能性がある場合のみ、委員長と相談の上で非公開とさせていただき運用とさせていただきたいと考えております。

具体的な公開方法等につきましては市民の方に会議の日程を市の広報紙、ホームページなどでお伝えし、当日お越しの方に傍聴していただくことを予定しております。公開とすることにより会議の審議状況を市民に明らかにし、過程の透明性が図れ、また、公正な会議の運営を図ることができると考えております。

会議開始から現時点までは非公開としておりますが、この場におきまして、

これ以降の会議の公開についてご審議いただきますようお願いいたします。

委員長： はい。ただいま事務局より会議の市民への公開についての提案がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。

特にないようですね。それでは会議につきましては公開とし、市民の方々に傍聴いただくということとさせていただきます。これについて、事務局より補足の説明があればお願いします。

事務局： それでは、ただいまご承認いただきました会議の公開について、公開に関する規程についてお諮りしたいと思いますので説明をさせていただきます。参考資料3の「門真市公立園最適化検討委員会公開要領（案）」、「門真市公立園最適化検討委員会傍聴要領（案）」をご覧ください。

まず、会議の公開方法等についてですが、会議公開要領案にも記載しておりますとおりの定員を10名とし、当日先着順に受付をさせていただいた上で会場内に設置しています傍聴席で傍聴していただくこととさせていただきます。また、先ほども説明させていただきましたが、会議の途中に何らかの理由により会議を非公開とする必要が生じた際には、傍聴者には委員長より理由を説明していただいた上で退席を求めることとなっておりますのでよろしくをお願いいたします。

さらに配付しております。もう1部の「門真市公立園最適化検討委員会傍聴要領（案）」につきましては、傍聴の際の注意点等として傍聴者に配付させていただきます。

この場では、以上の2つの規程についてお諮りいたします。なお、本日の会議につきましては、あらかじめ会議の公開が決定された場合のみ、という条件を付しまして、事前にホームページ及び市情報コーナーで、傍聴者の募集を行わせていただきました。

委員長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問などはございますでしょうか。特に無いようですね。それではただいまより傍聴者がおられましたら傍聴席に入ってくださいと思います。

(傍聴者入場)

委員長： それでは、次に議題(2)の「門真市の現況報告について」を議題といたします。まず、事務局より説明をお願いします。

事務局： はい。それではご説明させていただきます。資料2の「公立園の最適化について検討するにあたり」という資料をご覧ください。

まず、「はじめに」といたしまして近年、少子化が進行している中で女性の社会進出による就労形態の変化や核家族化の進行に伴いまして、教育・保育に対するニーズは多様化し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しております。

本市におきましても、保育所や認定こども園の入所希望者が増加している一方で、幼稚園の利用者は減少し、とりわけ公立幼稚園においては定員を大きく下回っている状況となっております。

また、公立保育所においては、耐震工事ができず仮園舎で対応している園もありまして、安定した子育て支援サービスを提供するために、いかに対応していくかという課題も生じております。

そのような状況の中、改めて今後の本市における公立の幼稚園、保育所及び認定こども園の担うべき役割や教育・保育の適正な提供体制等の公立園の最適化について、検討を行うため本検討委員会を設置いたしました。

こちらの資料は、これから委員の皆様へ公立園の最適化、あり方について議論していただく上で、門真市の人口動態等の状況や教育・保育を取り巻く状況、公立園・私立園の状況について取りまとめたものでございます。議論を深める上でご活用いただければと思います。

次に2ページの門真市の状況をご覧ください。

「1. 人口の推移」といたしまして、住民基本台帳のデータをもとに毎年10月1日時点での人口及び世帯数の推移を記載しております。

門真市の人口は平成30年10月1日現在12万2,787人でありまして、平成21年から平成30年の10年間で8,877人、約6.7%減少しております。

世帯数の方は平成30年10月1日現在6万2,160世帯で、平成21年から平成30年の10年間で1,319世帯、約2.2%増加しております。推移を見ますと、平成23年から平成24年は減少したものの平成25年以降は増加傾向に転じております。世帯数はやや増加傾向にあるものの人口は今後も減少傾向が続くと考えられます。

人口が減少しているにも関わらず世帯数の方が増えているということですので、これは単身世帯が増加していることが伺えます。

次に、「2. 就学前児童人口の推移」をご覧ください。次ページにまたがってグラフや数字のデータを記載しておりますが、就学前児童人口は平成30年10月1日現在4,593人で平成21年から平成30年の推移を見ると、10年間で1,868人、約28.9%減少しております。

また、先ほどの1の人口の推移の人口と比較すると。就学前児童人口の減少率の方が全体の人口の減少率よりも大きく、就学前児童人口の減少が顕著となっていることが伺えます。

次に、3ページの「3. 出生数の推移」をご覧ください。平成29年の出生数は815人となりますが、平成21年から平成29年の出生数の推移を見ますと、平成24年以降に大きく減少しており、平成28年は一時増加に転じるものの、全体としては減少傾向にあることが伺えます。平成21年には約1,000人出生していたのが平成29年には約800人ということで、約200人、約20%減少しております。

次に、4ページの「4. 合計特殊出生率の推移」をご覧ください。

合計特殊出生率とは1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数のことを言います。平成29年の門真市の合計特殊出生率は1.24でありまして、平成21年から平成29年の合計特殊出生率を大阪府と比較すると、平成24年は大阪府の数値を上回り、平成28年は同数であるものの、それ以外の年度では下回る水準で推移しております。また、全国と比較すると、常に下回る水準で推移しております。

次に「5. 将来推計人口」をご覧ください。

5ページにまたがりましてグラフと数値を記載しております。2040年、令和22年までの人口の推移を見ますと、今後、減少傾向が続くと推計されており、2015年から2040年の25年間で4万6,066人、約36.7%減少しております。また、65歳以上の減少幅が小さいのに対し、14歳以下、15歳から64歳は減少幅が大きく、特に14歳以下では、2015年と比較すると約53.2%の減少と半分以下となっております。

次に5ページ下の「6. これまでの就学前児童数とこれからの推計就学前児童数」をご覧ください。

平成27年から平成31年、令和元年度までの就学前児童数の実績値と、6ページにまたがりまして、令和2年から令和10年までの推計値を記載しております。平成27年から平成30年までの就学前児童数の実績値を見ると、平成27年から平成31年にかけて774人に減少しております。平成27年から毎年200人程度減少しておりまして、その実績値をもとに平成31年度から令和10年度までの推計値を算出しますと平成31年には4,496人であった就学前児童数が10年後の令和10年には3,482人となり、1,014人、約23%の減少となります。

ここまで、門真市における人口の動向について紹介させていただきましたが、全国的に人口減少、少子化が進行する中で門真市においても深刻な状況であることが伺えます。

次に7ページからは「門真市の公立・私立園の状況」についてということで、公立園・私立園の状況についてお伝えさせていただきたいと思います。

まず初めに、幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育の概要についてご説明させていただきます。

まず、幼稚園についてですが、幼稚園とは小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校ということで、学校教育法に基づく文部科学省管轄の教育施設であります。

対象の児童としましては3歳から小学校就学前であります。施設を利用するために受ける認定の区分につきましては、教育標準時間認定ということで、いわゆる1号認定と言われるものになります。市内の設置数につきましては公立園が1園、大和田幼稚園でございまして、私立園が5園ございます。

次に保育所についてですが、保育所とは就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設ということで、「児童福祉法」に基づく厚生労働省管轄の児童福祉施設となります。対象の児童は0歳から小学校就学前で、認定区分としましては、3歳から5歳が2号認定、0歳から2歳が3号認定の保育認定となります。市内設置数につきましては公立園が2園、上野口保育園と浜町保育園、私立園が6園ございます。

次に認定こども園についてですが、認定こども園とは幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設ということで、根拠法令としましては、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」となりまして、文部科学省、厚生労働省管轄の幼保一体型施設であります。対象の児童は0歳から小学校就学前で、認定区分としましては幼稚園と保育所の機能の特徴を併せ持ちますので、1号、2号、3号となります。市内の設置数といたしましては、公立園は1園で砂子みなみこども園、私立園は10園ございます。

最後に小規模保育についてですが、少人数、19人以下を対象に家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う事業でございまして、「児童福祉法」に基づく厚生労働省管轄の地域型保育事業と言われるものの1つでございまして。対象の児童は0歳から2歳で認定区分は3号となります。市内設置数は私立施設として12カ所ございます。

次に、8ページの「2. 利用状況の推移」をご覧ください。平成29年度から平成31年度の保育施設、幼稚園及び認定こども園における利用者数の推移を公立園・私立園についてそれぞれ記載しております。定員数に対する在籍者数である充足率を見ますと、保育施設では100%台から90%台で推移しているのに対し、幼稚園及び1号部分の認定こども園につきましては、公立園については30%台で、私立園については50%台で推移しておりま

す。

次に9ページの、「3. 幼稚園の利用者の減少について」をご覧ください。

先ほど幼稚園及び1号部分の認定こども園の充足率が低いとご紹介させていただきましたが、在園児数の推移を平成20年から見ていきますと、やはり、女性の就業率の増加や保育認定の就労時間の見直し等による保育ニーズの高まり及び少子化の進行に伴いまして、公立・私立ともに幼稚園の利用者数が減少しております。

公立園につきましては園の統廃合による影響もございましたが、在園児の減少が著しく、平成20年には277人であったのが平成30年には70人になっており、約4分の1まで減少しております。

次に10ページの「4. 保育施設の入所状況」をご覧ください。

平成31年4月1日時点での保育所、認定こども園、小規模保育の定員、在園数の年齢別及びその合計人数を記載しております。こちらは定員の数がそのまま各園の受け入れる人数というわけではございませんが、あくまで、門真市の人数規模の参考としてご紹介させていただいております。

次に、11ページの「5. 待機児童数の推移について」をご覧ください。

平成27年度から平成31年度までの4月1日時点での待機児童数を見ますと、平成27年度までは待機児童は発生しておりませんでした。平成28年度から平成30年度にかけて待機児童が発生いたしました。しかしながら平成31年度の速報値によれば待機児童は解消されております。

次に12ページの「6. 障がい児の入所について」をご覧ください。

平成27年度から平成31年度までの保育所と認定こども園の障がい児受入人数の一覧となります。内容を見ますと施設数が多い分、公立園より私立園の方が受け入れの人数は多い傾向にあります。1施設当たりの受入人数につきましては、私立園よりも公立園の方が多い傾向にあります。

ここまで、本市における公立園・私立園の状況についてご紹介させていただきました。

続きまして、13ページの「門真市の公立園について」をご覧ください。

ここからは、本市の公立園の現状やこれまでの経過について、最後にご説明をさせていただきます。

まず、「1. 施設の現状」についてですが、1号認定の施設といたしましては大和田幼稚園と砂子みなみこども園がございます。

まず、大和田幼稚園についてですが、昭和52年に建築で築年数が42年、定員が130名で、平成31年4月1日時点での園児数が50名、充足率は38.5%となります。平成26年9月に耐震診断を実施いたしまして、耐震性能は「あり」となっております。

次に砂子みなみこども園についてですが、平成30年建築で、築年数が1年、定員が1号部分として70名で、平成31年4月1日時点での園児数が19名、充足率は27.1%となります。耐震性能は「あり」となっております。

続いて2号、3号の施設といたしまして、上野口保育園、浜町保育園と砂子みなみこども園がございます。

まず、上野口保育園についてですが、昭和43年建築で築年数が51年、定員が70名で、平成31年4月1日時点での園児数が69名であります。充足率は98.6%となります。平成30年10月に耐震工事が完了いたしまして、耐震性能は「あり」となっております。

次に浜町保育園についてですが、昭和46年建築で築年数が48年、定員が100名で、平成31年4月1日時点での園児数が90名であります。充足率は90%となります。浜町保育園につきましては、園舎建設当時の施工状態の不具合により耐震工事ができない状況となっております。現在、別の場所に仮園舎を建てまして、そちらで保育を行っている状況でございます。

最後に砂子みなみこども園についてですが、こちらは先ほどもご説明させていただきましたが、平成30年建築で築年数が1年です。定員が2号と3号部分として190名で、平成31年4月1日時点での園児数が170名、充足率は89.5%となり、耐震性能は「あり」となっております。

門真市の公立園の状況といたしましては、築年数が高い施設が多く、老朽化が激しいのと、耐震性能に問題がある施設もございます。また、充足率については、保育所については90%台と高いですけれども幼稚園につきましては、20%台、30%台とかなり低い状況となっております。

次に14ページの「2. これまでの公立園統廃合の経過について」をご覧ください。

最後に、これまでの門真市の公立園の統廃合の経過について、当時の考え方を交えてご説明させていただきます。

まず、幼稚園についてですが平成26年4月に適正配置により、4園から2園に統合いたしました。

統廃合時の考え方としましては、公立幼稚園の配置は、国道163号を挟んで南北に1園ずつとすると。浜町幼稚園は西寄り、北巢本幼稚園は東寄りのため、北部側中央に位置する大和田幼稚園を存続させることとなり、再構築に伴う通園距離の負担に対応するため通園バスを開始いたしました。また、サービスの充実のために、時間外教育を実施いたしました。

次に保育所についてですが、平成21年4月にそれまで7園あった公立園の内、4園が民営化され、公立園は3園となりました。

民営化時の考え方としましては、公立保育所の配置は児童人口等の均衡を考慮することに加え、公立保育所を3カ所と地域子育て支援センター1カ所の4カ所で地域子育て支援を実施することとし、市内を4つの区域に分類することとなりました。

最後に認定こども園についてですが、平成30年4月に南保育園と南幼稚園を砂子みなみこども園として統合いたしました。

統合時の考え方としましては、南幼稚園と南保育園の老朽化に対する安全の確保と南部の子育て支援施策の拠点化の2点であります。

以上で、事務局からの資料の説明を終わらせていただきます。

委員長： どうもありがとうございました。事務局から、最初は門真市の人口動態について、続いて現在の公立・私立園の状況、最後に公立園の現状とこれまでということで説明いただきましたが、何かこの点に関しましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員： 7ページの市内の公立・私立園の状況の(1)の幼稚園の対象ですが、3歳から小学校就学前となっておりますが、現在、満3歳となっておりますので修正をお願いします。

事務局： 申し訳ございません。修正させていただきます。

委員長： 他にありますか。

委員： 対象のところですけども、公立幼稚園さんも今は満3歳ですか。4歳、5歳ではないですか。

事務局： そうですね。これは両方にかかる形で満3歳と言わせていただいています。が、公立は4歳からです。

委員長： 何か他にございますでしょうか。

委員： お聞きしたいのですが、12ページの「障がい児の入所について」という所に関しまして、こちらは公立の幼稚園と公立の認定こども園では障がい児の受け入れはないのでしょうか。保育所の方ではたくさん受け入れがあるみたいなのですが、幼稚園はないのですか。

委員： ないですね。

委員： 保育所と認定こども園だけになっていますね。

委員： すいません幼稚園も受け入れをしています。幼稚園の方が人数は多いです。

委員： 多いのですか。

委員： 今、受け入れているのは、はっきりした人数は持って来ていないので、自園の事だけですけれども4歳は今のところ5名。5歳の方は10名います。

委員： 私立幼稚園も特別支援の子はいますので、それは把握されていますでしょうか。

事務局： こちらの方、先ほどの部分も含めて、確認してから資料の方を修正させていただきます。また改めて提示させていただきます。

委員長： では、この点も幼稚園の方も無いと分かりにくいと思いますので、この点も修正をお願い致します。

委員長： その他の点も含めて、もちろん障がい児の件でもいいですけれども、何かありますでしょうか。

委員： 砂子みなみこども園は南幼稚園と南保育園ですよ。

委員： 南幼稚園と南保育園が一緒になって認定こども園になっています。

委員： すみません。13ページに砂子みなみこども園の1号部分で3歳の5名、4歳、5歳が30名、35名となっていますけれど、これはどうなんでしょうね。3歳が現時点でもうちよっといないと厳しいのかなど。
5名の入所じゃなくて、5名の定員の枠があるということですか。

事務局： そうですね、ここは保育園から幼稚園の切り替えの分の定員を考えていた部分で、今のところ、実際には園児としては入っていないという状態ですね。

委員： では、3歳の1号は0人ということですね。

事務局： そうですね、3歳の1号は0人です。

委員： それで、来年度に4歳の1号で30人ぐらいの申込があるということですか。

事務局： 枠としてはあるという形です。

委員： すみません。私ばかりで申し訳ないですけども、13ページの浜町保育園ですけども、お聞きしたところ仮設園舎で保育をされているということで、今後の見通しといたしますか、どのようになっているのでしょうか。

事務局： そうですね、今後の見通しにつきましては、こちらの公立園のあり方を含めて結論を出していこうというところでございまして、今のところは仮園舎に通園いただいているところでございます。

委員： では、現時点では園舎を耐震工事が不可になっているので、そこを潰して新しく建てるのかの計画も今はないのですか。あるのですか。

事務局： それも含めて今、まずは公立園のあり方を検討させていただいて。

委員： では、結論が出なかつたら仮設園舎のままですと行くのですか。というわけでもないのですか。

事務局： そうですね。仮園舎はあくまで仮園舎ですので。

委員： 期限が決まっているという事ですか。

事務局： 本来的に仮園舎は耐震をしようとしていた1年間でそもそもでした。今のところはこれに対応する部分で今も待ってもらっているところですので、早期に対応していかないといけないということで考えております。

委員： これはプレハブ園舎ということですか。見たことがないので分かりませんが、仮設園舎ということで、賃借料が発生しているということですか。

事務局： そうですね。賃借料はかかっていますね。

委員： 賃借料が発生している状態なのですね。

事務局： 補足としましては、今、浜町保育園の仮園舎は従来、浜町幼稚園があった場所に設置しております。こちらの土地は門真市の所有ですので賃借料等は発生しませんが、建物の部分については賃借料がかかる形になっております。

委員： 建物のリース料が発生していると。

事務局： そういうことです。

委員長： 他にありますか。

委員： 14ページの2の保育所のところですけども、市内を4つの区域に分類とありますが、どのように分類しているのですか。

事務局： そうですね、地図がないのですが、まず、国道163号で北と南、それと位置的には古川を挟んで4つに分けているという形ですね。

委員： 古川を挟んでですね。分かりました。

委員： すみません。これは地図があるとわかりやすいと思うんですね。各施設の地図をね。

事務局： そうですね、次回に地図をご用意いたします。

委員長： 確かに、この議論は地図が、最適化の場合、園の位置も重要になってくると思いますので次回から地図をお願いします。
他にいかがでしょうか。

委員： すみません。ちょっと教えていただきたいのですが、13ページ大和田幼稚園の現状を教えていただきたいのですが、建物の規模としましては、定員130名規模で、現状は50名ということですけども、これはずいぶん空き教室があるような状況なのでしょうか。

委員： 本来は4クラス編成になりますので、保育室も4クラス分あります。ただ、

2クラスは保育室に使って、あと1クラスは時間外教育をしていますので、時間外教育の部屋に使っています。もう1部屋空いているところはPTAの活動をされているので、PTAの活動をする部屋と、子どもたちの作った作品を置いておく場所、倉庫があまりないので、ちょっと区切って倉庫というか物を置いたりしています。ただ、数年前までは4クラスありましたので、時間外教育は子ども達の保育が終わった後、その部屋の1つを使っていました。

委員： 時間外教育というのは預かり保育のことですか。

委員： そうです。

委員： お昼からですか。

委員： 保育終了後ですので月・火・木・金が14時からで、水曜日が11時半からすべて17時までです。

委員： 利用率はどうですか。

委員： 年々増えているのは増えています。定員は30名ですが昔は少なかったのですが、昨年度は一番多くて26か27名ぐらい来ています。やはり働いている保護者の方は増えているのかなと。預ける理由は要らないのですが、働いている方も増えているのかなという印象はあります。ただ、理由がないのでお母さん達のリフレッシュのためというもお預かりしているのでそういう方も多いと言えば多いですね。

委員： それは、利用料金を徴収されているのですか。有料なのですか。

委員： はい、有料です。月・火・木・金が1日だと300円です。水曜日は500円いただいでいて、月極の方もおられるので、月の場合は、1ヶ月5,000円。あと、おやつとかはご自分で持ってきていただくので、こちらで提供するのはお茶ぐらいですね。

委員： どなたが見られているのですか。

委員： 今のところ14時まで保育に入ってもらっている先生にそのまま続けて見いただいでいるという形になります。

委員： 何時までですか。

委員： 17時までです。

委員： 見ているのは1名ですか。

委員： 本来は1名の配置しかないですけども、先程も言いましたが、支援の必要なお子さんがすごく増えていまして、そういうお子さんも預けられますので、そのような場合は、担任なり園長や園長代理やいろんな人が補助に入る形で見ています。ちょっと危険な場合は2名配置にする時もあります。それは園内でのやりくりなので、見ていただいているのは基本1名ということです。

委員： それは専用といたしますか、専門の方はおられるのですか。

委員： 専門ではないです。

委員： 非常勤の方が来られるという事でもないのですか。

委員： 専用ではないですけども、時間外教育を加味して他の講師の先生たちを配置していますので、午前中入ってそのまま引き続きという形にしています。

委員長： 4歳か5歳のクラスの担任がそのまま預かりを見ているのですか。

委員： 担任は入らないです。補助で入っている人が入ります。

委員長： 補助で入っている人が入るのですね。

委員： そうです。

委員長： それは大変だな。

委員： 預かり保育は通常の保育の後ですので、研修などがあり、人がいない状況であれば担任も短時間で入る場合があります。

副委員長： すいません。同じく公立幼稚園さんのことについてお聞きしたいです。14ページですけれども、通園距離の負担にも対応するため、通園バスを開始とありますが、何名ぐらいのご利用がありますか。

委員： すみません。きっちり何名というのは分かりませんが、1つのバスで、1部、2部みたいな形で2コース走っています。

それで1コースの方は、こちらに書いております、北巢本幼稚園の方の地域を回りますのでそちらの方は少なく、うちの園は4名か5名かぐらいです。それで、砂子みなみこども園の方も乗られているので、こども園の人数ははっきり何人とはお答えできないですけれど、こども園も数名、2・3名だと思います。

北巢本幼稚園の方とあと浜町幼稚園の方を回っているのですが、浜町幼稚園の方は10人までだったと思うのですが。すみません、はっきり分からなくて申し訳ないのですが、こども園の方も2・3名乗られているかと。園に帰りましたらきっちりした人数が分かるのですが、申し訳ないです。

事務局： バスの利用の人数も次回調べまして、また提示させていただきます。

委員： すみません。14ページ2番の保育所のところですが、民営化の考え方の中で公立保育所が3カ園になって地域子育て支援センターを兼ねているという形で、子育て支援を実施しているとなっていると思うのですが、これは、個人的な思いで申し訳ないですが、民間保育園にはこの費用はおりないのかなと、おろしてほしいという気持ちがあるのですが、

公立保育所に、子育て支援の機能があるわけではなくて、保育所に子育て支援の機能を設けるのであれば、公立の3カ所だけに子育て支援の機能を作るのではなくて、各保育所に子育て支援の機能が、例えば、するところがあるのであれば、できればいいなという思いがあります。計画はないと思いますけれども、願いとして言っています。

現状で、すみません。私、柳町園でやっていますけれども。補助金として少しいただいています。無償の子育て支援の分でいただいているのですが、現状でうちは、例えば、こども食堂をしたりとか、園庭開放したりとか、保護者を受け入れて、色々やったりとか、いわゆる子育て支援というセンター事業の費用でない形で、自費でやっている状況にありまして、おそらく幼稚園さんも保育園さんも民間に関しては、こういうことをされていると思うんですね。

ですから、センター事業としてやっているというところが、今は智鳥保育園さんだけなのかな、民間だと。名前は違う形になっていると思いますけれども。

このような活動は、私の思いとしては公立の民営化のところに3カ園、もちろんその3カ園もやっていただけたらいいと思いますけれども、センター事業として費用がおりののが、その公立園にしかおらないのではなくてもっといろいろと点在していると思いますので、増やしてもらうことができないかなという願いはあります。いろいろと幼稚園さんもされていると思いますので。

委員：　ですから、地域の子育て支援という活動の定義をもう少し詳しく知らせていただけたらありがたいです。今、大西先生がおっしゃって、ああそうか、うちもやっているなと思って、部分的なことしか認識してないですけど、文書化していただけたら分かりやすいですね。

委員：　広報にはあおぞら保育やりますとか、この3カ園の活動は公表されますけれど、私たちの園がやっていることは広報に載らないので、口コミだけで来られる形ですし、どれだけの金額が公立保育所の3カ所に入っているのか分からないですし、入ることによって人員配置ができるというのは私たち民間の幼稚園・保育園にしても願う部分ではありますので、子育て支援の人が単独で雇用することができれば、それはそれですごく大きなことですから、市民サービスも含めて。

委員：　支援センターというのは市民プラザのことですね。

委員：　保健福祉センターの中のものですね。違うのですか。

事務局：　ここに書いてあるのは民営化時の考えですけれども、智鳥保育園に設置されていたものです。

委員：　民営化のときの考え方なのですか。

事務局：　今、確かにあり方を検討する中で、どこまで影響するかは考えないといけませんけれども、ただ、今の時点でどういうのが良いというのはこの場では申せません。

委員：　市民プラザでやっているのは。

委員： 市民プラザでやっているのはこども発達支援センターですね。

事務局： そうです。市民プラザでやっているのはこども発達支援センターです。

委員： あの1階にあるのは違いますよね。

委員： 私たちも順番で催しをやってくださいという依頼がきて、代理が行ったりしています。1階のところですよ。

委員： 民間保育園もやっています。

委員： うちも年に2回させてもらってます。

事務局： なかよし広場の件ですね。

委員： ああ。なかよし広場ですね。

委員： そんな名前でしたね。保健福祉センターのはまた違うのですか。

事務局： ひよこる～むですか。

委員： ひよこテラスかな。確かできましたよね。4月から。

事務局： はい。この4月から。

委員： 包括支援センターですね。

委員： あれは包括支援センターなのですか。

委員： はい、確か地域子育て包括支援センターという名前だったかと思います。

事務局： 包括支援センターがひよこテラスという名前です。その中の地域子育て支援の部門としてひよこる～むがその中にあるという形です。

委員： そこは智鳥保育園さんがされているのですか。門真市がやっているのですか。

事務局： 智鳥保育園の晋栄福社会さんがされています。

委員長： 今、大西先生が言っていた件は、この最適化問題に絡むと思うのですけれども子育て支援機能というのを公立だけにお金としておろしていくのか、それとも民間全体として予算をおろしていくのか、かなりいろいろな考え方ができると思いますので。いろんなところに点在していた方が利用者としてはいいと言えますよね。子育て支援が必要な保護者がちょっと遠いところに行くのは大変だったりする人もいるかもしれません。そういうところも議論していったらいいのかなと思います。

この点に限らず何か他にいかがでしょうか。

委員： 私ばかりですみません。10ページですけれども公立保育所もそうですけれども、データがずっと子どもが減っているということで、小規模保育園の入所率が非常によろしくない。

例えば大和田幼稚園さんが定員が130名で50名とすごく少ない話ですけれども、でも、2クラスでやっているということで見れば大丈夫なのかもしれないですけど、0・1・2歳がやっぱり待機児童の本丸といいますか、1歳、2歳といいますか、そこを解消するために小規模保育園がここ数年で次々とできたと思うのですが、ここ2・3年でこんなに割っているような状況になってしまえば、この状況が続くようであれば、小規模保育園というのはなくなっていくのかなど、個人的には想像できるんですけれども、公立幼稚園さんの入所人数増ということをごどこかで考えないと、規模的に130名の建物の中に50名しかいないというのは、バスを運行して1カ所に集めてこの人数ですから。たぶん、私立の足立先生の幼稚園だと130人規模の施設に50名の子どもとなったら危ないですよ。私立でしたらね。

委員： しんどいですね。

委員： でも、まあ公立だから潰れるということはないとしても、やはり、もう少し定員が増えるような何らかの施策を考えないと。減ってきたら減っていった方がいいですよと、これが来年30になりました20になりましたというふうな話でもかまわないというわけでは僕はないような気がしています。

そこにいて子ども達がやはり適正な規模の、適正なというのはおかしいかもしれないですけれども、小規模保育園じゃなくて幼稚園なので、ある程度のスケールメリットがあるような、たくさん子どもと遊べるとかいう

のも含めて、やっぱり50人というのは寂しいかなと思いますし、これだけ多様化が言われている時代ですから、障がい児の受け入れがすごくあってというのも、もちろん大事なことですけれども、普通に考えて50人のところに15人の障がい児が入っているというのは、これはどういう流れでそうなっているのか。

障がいを持たれている方の保護者の方が公立幼稚園を希望する傾向にあるのかそれとも民間幼稚園、民間保育園が受け入れを断るから公立幼稚園、これはあまりこういうことは言いたくないですけれども、そういう事実があるのかないのかも含めて、民間保育園をやっている私としましては、受け入れないということはしないですけれども今、柳町園には180名の0歳から6歳の子どもがいますけれども、そんな障がいを持つ子も受け入れていますけれども15人もいないんですね。

もう、50名しかいない中に15名もいるというのは割合がちょっと、もう僕にはいまいち理解に苦しむところがあるといいますか、これは何かこう理由があるというか、何かあるのでしょうか。バスが運行しているから利用しやすいとかそういうことはあるのですか。

委員： 支援が必要なお子さんが来られていますけれども、バスに乗られているお子さんは少ないです。ご自分で送ってこられる方が多いというのと、発達支援センターの方から来られる方がほとんどになっています。

先程言われていたように私立も公立も見学されて、様子を見られて、公立幼稚園の教育内容をご覧になって、公立幼稚園でとお考えの方が多いいのかなとは思いますが。

私立の幼稚園に入れたかったけど行けなかったという方も中にはいるのですけれども、私の個人的な印象になるかもしれないですけれどもそういう訳でもないのかなと、もともと公立幼稚園に申し込みに来られる方が多いかなと思っています。

委員： もっと、入園が増えていただきたいというのは。

委員： そうですね。何年前までは4クラスだったので、1クラスに入っている支援の必要なお子さんの人数ももっと少なかったのです。

委員： 先生それは、幼稚園が3つあるときですか。1つのときですか。

委員： 2つのときです。

委員： 2つのときよりも減っているのですか。子どもの数は。子どもの数は2つ幼稚園があった時よりも、今1つになって増えたわけじゃなくて。

委員： 去年と大体同じ人数にはなっていますが全体の人数は数年前から少しずつ減っていていますね。昨年度にこども園ができたのですが、幼稚園の入園人数は昨年度と今年度はだいたい同じ人数で推移していて減ってはいないです。けれども、その前から比べると少しずつ減っているのかなと思っています。

委員： 公立保育所の定員を割っているので、なにか子育て支援をしながら地域の場でふれあう機会が多いのに関わらず、入園につながらないのはどこに原因があるのかなと思ひまして。

委員： すみません。幼稚園も子育て支援という形で入園前のお子さんが遊びに来ることができるひまわりクラブや園庭開放を行っていますけれども、そこに来られている方はだいたい入園されています。今おっしゃっているように入園人数が減っていますので、どうにかして定員を増やそうと、その辺りを支援する活動ももうちょっと考えないといけないというのは幼稚園としても思っているところです。

委員： いいですか。大西先生は保育所運営をされていまして、私のところは幼稚園をいまして、門真市の公私の幼稚園教育というのがあるのですけれども、私立幼稚園自体もピークから言いますと半減しています。ですから私立の利用率は公立と一緒に、同じく半減ぐらいしていますね。そのせいでこども園に移行しているというのが、大体の世の傾向ですね。ですから、決して公立だけの問題ではないのですね。だから、公立幼稚園さんもどうやっていくのかというのは、おそらく公立のこども園を作られたのもそこに1つ理由があるのかなと、私の個人的な発想ですけれども。ですから、私立幼稚園も頑張っていますけれども、皆さん大変ですね。

委員長： そうですね。まずは最初に報告があったように門真市の状況的に子どもが減っているということが前提にあつて、また、1号の子どもが減っているのがあつて、それで幼稚園さんが私立・公立ともに苦しいわけですが特に数字的に見ると公立が、これは、たぶんカリキュラム的にもいろいろ予定が変わっちゃいますよね、ここまで違ふと。

130人いるはずの予定のところを50人という。4歳児が予定の3分の1でというのはね。かなり変わってしまって、子どもたちの方にもこういう感じだとメリットがないような気がしてしまって、逆に、今のお話だと障がいのある1号の保護者に人気があるみたいな感じになっているのか、それともまた、他に原因があるのかそれは分からないですけども。

受け入れてもらえないからしかたなく行っているというのが本当はあるのかもしれないですけども、そのあたりの問題は全部絡んでいるのかなと思いまして、これがまた、最適化の問題として重要なところかなと思いました。

かなり大事な問題がたくさん出てきていると思うんですけども、他に何か。数字だけのところでもこれだけ意見が出ましたが、何か他にはありますか。

ちょっとだけ僕から、このメインの話ではないかもしれないですけども。小規模保育のことで、0歳児の利用の少なさは出生数が思ったより少なかったということでしょうか。やはり、こういう予定ではなかったと思うんですけども出生数がどんどん減っていく中で、というところですか。

事務局： そうですね。第1期の計画を立てたときのニーズなどを見ると、もう少し伸びると考えておりましたが、今年度に入って、今のところは空きがあるという状態。ただ、0歳児は年度途中の出生もありますので、そういった部分ではこれから出てくるのかなと思っております。

委員： 待機児童は0ということですね。

事務局： そうですね。4月1日の時点での速報としては。

委員： これだけ割っている状況ですからね。保育園も小規模も割っている状況ですね。10ページのね。

事務局： そうですね。

委員： よろしくない状況ですね。

委員長： 解決したというのは解消しちゃったということですよ、待機児童問題は。

委員： 解消済みですね。

委員長： 他には何かありますか。時間的にもけっこう長いという感じでしたけれど

も。もし、ご意見があるならば発言していただいてもいいですし、なければ次の議題、その他に移ってもいいかなと思いますけれどもご意見は大丈夫ですか。

それではその他の方に移りましょう。

事務局： はい。それでは、一旦ご意見の方は以上というところでその他といたしまして、今回の会議内容につきましてはこの後、議事録等を作成いたしまして、議事録につきましては今後、2週間以内に門真市役所別館の情報コーナーや市のホームページ等において公開させていただく流れとなります。

議事録の方が作成できましたら、郵送にて各委員の皆様へ送付させていただきますので、誤りがないか等のご確認をお願いしたいと思っております。

次回、第2回の開催につきましては本日委員の皆様へいただいた意見を集約すると、今回の会議の資料で不足している部分等の情報について提示させていただきます。

また、市の考え方を次回お示しさせていただきながらご審議していただければと思っております。開催時期といたしましては7月上旬の方を予定しておりまして、ご多忙の中恐縮ですが今後もまた後に日程調整をさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長： 特にならなければこれで本日は、すみません。どうぞ。

委員： 1つだけ参考までに、小学校の校長先生がお見えでないのですが、門真市内の地域的な問題、俯瞰的に見てですね、地域差があるのかそういうものを小学校の人数等から知れたら、別の見方もあるのかなと思ったのですけれども。

委員長： その見方というのはどんなですか。

委員： 地域差です。これは市全体の人数であって、小学校にどれだけの子がその地域地域で入学する人数になっているのかなというのが、ちょっと気になって、参考になるのではないかなと思うのですけれども。

委員長： エリア別の人数ですね。

委員： そうですね。

委員長： データで減っている、増えているだけでなく。

委員： 浜町幼稚園さん、北巢本幼稚園さんがなくなって、それが原因でスクールバスを走らされたという過去の経緯があるのですけれども、そういうバスの利用者のことも出ましたけれども、地域的に小学校区別にどうなのかなって、その辺も含めるとさらに理解が深まるのではないかという気がします。

委員長： 他の市でも特定の地域だけ子どもが増えているとかが最近をよくありますよね。寝屋川市だと香里園のところがどんどん増えていたりとか、守口市だと大日のあたりですよ。だから門真市で該当するところが見あたらないのが問題ですね。

委員： はすはな中とか、門真みらい小学校の方はすごく多いです。

委員長： 多いのですか。

委員： はい。なので、そちらから来られる方が幼稚園の方にもたくさんおられます。

委員： この市役所のあたりですね。

委員： はい。このあたりですね。小学校は確か3クラスか4クラスかな。他は2クラスですね。

委員長： なんで増えているかというのは。なんとなく増えているといった印象ですよ。

なんででしょうね。普通はタワーマンションがどんどん建つと増えます。大阪市内でも特定の地域がどんどん溢れている。

委員： でも、門真小学校はちょっと減ってきていると言っていますよね。線路よりも少し南側が。

委員： やはり、北側は幼稚園に来られる方も多いですね。本当は校区が大和田小学校ですけれども、大和田小学校のお子さんは少なく、門真みらい小校区から来られる人数の方が多いです。

委員長： 増えればいいとはもちろん思わないですけども、逆に人がいなくなるということは魅力がないからいなくなるわけで、来るといことは何か魅力があるから来るわけで、その辺は確かに先生がおっしゃられたようにエリア別で見ていってもいいのかなと。それぞれの地域の強みみたいなのが見えてくると思いますので、次回、お願いしましょうか。

事務局： 確認ですが、小学校区別の就学前の人数ということですか。それとも小学生の人数ですか。今、入学という話が出ましたので。

委員： テーマから言うと就学前ですね。

事務局： 就学前ということですね。

委員長： 就学前の校区別の人数ということで。

委員： そういうのは出ますかね。

事務局： そうですね0歳から5歳で。あとは地域別のものは何年分も出るかは、統計資料を見ないといけないですが、1年分の町の人口は出るかと思います。それは調べさせていただきます。

委員： 事務局で考えてください。判断はお任せします。
会議のどう考えていくかというところの基になるものかなと思いますので、そちらで考えてみてください。

事務局： はい。分かりました。

委員長： なにか、他にありませんでしょうか。

委員： 公立幼稚園のバスの運行というのはこの先も続くのですか。元々は2カ園がなくなるということだったので、4歳、5歳がいなくなるまでといった話でスタートしたのかなと思うのですけれども。

委員： いや、なくなるというのは聞いてないですね。

委員： もう、そのままこれからもずっと続けるのですか。

委員： 申し訳ないですけれども、できた当初、私は幼稚園にいなかったものでその辺の話がどうなっていたのかというのは詳しいところはきっちり把握できかねますが、一応続けていくということで聞いていますけれども今後もずっとかどうかというのは答えることができませんけれども。

委員： 在園児に対するサービスとして始まったと記憶があったのですけれども、そうじゃなかったですか。

委員： 廃園するということで、強力な反対をされる在園児さんがいまして、それを緩和するというか、そのためにバスを出しましょうという話になったんですね。それで今度は利用料をどれだけとるのかとか、私立幼稚園協議会と教育委員会でやり取りをしましたね。

事務局： 確認させていただきますが、やめるというのは、僕も聞いていないです。

委員： 勘違いしないでほしいですけれども、止めてくれという話ではないですよ。そういう話ではない。

事務局： そういう話ではないということですよね。はい。確認させていただきます。

委員長： 何か次回までのお願いなどはありますか。

それでは、これで令和元年度第1回の公立園最適化検討委員会は終わりにしたいと思います。どうも、ありがとうございました。

(以上)